

# かわらばん



## 市一斉清掃のお知らせ (6月7日(日))

【全世帯対象】春の一斉清掃を実施いたしますので、ご参加よろしくお願ひいたします。

◎実施日・時間：6月7日(日) 午前7時～8時半 小雨決行

※ 雨天の場合は6月14日(日)に延期いたします。

※ 延期や中止の場合は、午前6時半に 常会長 → 組長 → 各戸 に連絡いたします。

### ◎清掃作業内容

- (1) 側溝の枯葉や土砂の収集
- (2) 防火貯水槽・消火栓、ゴミステーション周りの清掃
- (3) 公民館・グラウンド周辺の草刈りと清掃



### ◎作業順序

- ・常会長は、6時40分頃公民館で袋・ランチ等の物品を受け取る。
- ・常会毎に集合。常会長は出欠確認と作業場所の分担を指示。
- ・常会内の清掃(1)(2)が終わり次第、公民館・グラウンド周辺の担当区域の作業(3)に着手

### ◎ごみの処理方法

- ・燃えるごみ：「公共専用もえるごみ指定袋」に入れる。
- ・うめたてごみ：「公共専用資源・うめたて指定袋」に入れる。
- ・缶・びん類：きたないものはうめたてごみとして出す。
- ・ペットボトル：燃えるごみとして出す。
- ・落ち葉・刈り草：燃えるごみとして出す。
- ・土砂：落ち葉・草等は出来る限り取り除き「肥料袋」に入れる。
- ・剪定木：収集しない。



### ◎ごみの搬出・収集

- ・集めたごみ等は最寄りのゴミステーションへ搬出する。
- ・ゴミステーションのごみ等は、9役役員が軽トラックにて収集する。

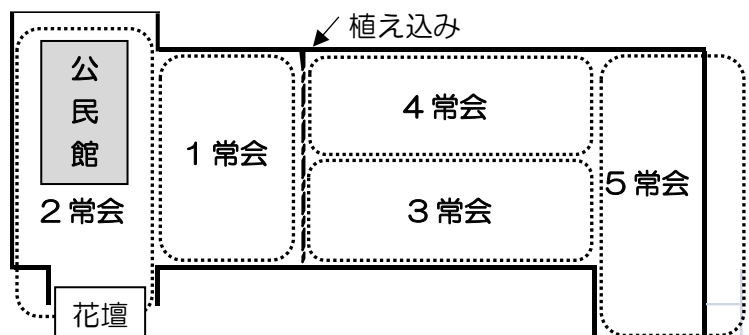
### ◎その他

- ・ご都合により、参加できない場合は、組長へ出不足金の納入をお願いします。  
組長は、常会長を通じて6月14日(日)までに会計(13組 清水)に提出してください。
- ・田川土手の草刈りは、草刈りボランティアのご協力のもと5月16日に9役役員が実施します。今後の実施日は、6月20日,8月8日,9月12日を予定しております。

### 【常会内集合場所】

- 1 常会 第一ステーション前
- 2 常会 豊田さん宅前
- 3 常会 田村さん宅前
- 4 常会 第七ステーション前
- 5 常会 第四ステーション前

### 【公民館・グラウンド作業 常会分担図】



## 【最低限のルール・マナーです！】

### 資源物、剪定木及びその他金属・小型家電の回収について

各ご家庭で正しく分別を行っていただき、収集日の時間前にごみステーションへ出していただくことが最低限のルール・マナーになります。その他のごみにつきましても、ごみの出し方・分別方法を再度ご確認くださいようお願いします。

★「令和8年度 資源物・ごみ 分別案内・収集日程表」のP16～P23 参照

★未回収のごみは1週間放置します。出された方は持ち帰り、適切に処置して下さい。

★扱い方が不明な場合は塩尻市生活環境課（TEL0263-52-0679）に問い合わせして下さい。

★ごみステーション清掃当番の方は、ごみ回収後にごみステーションの清掃を行い、未回収ごみの有無等をごみ当番日誌に正しく記録して下さい。

★市の「塩尻 資源物・ごみ分別アプリ」をご活用下さい。田川町は3ブロックです。

★塩尻市の公式LINE アカウントのメニュー、「ごみの出し方」からも確認できます。

田川町区民の皆さまが気持ちよく過ごしていただけるよう、ご協力をお願いします。



## 【ご連絡】公民館花壇に花苗の植え付けを行います

今年も西小PTAにご協力いただき、公民館花壇作りを行います。子供たちと一緒に花を育てる優しい心を育む企画です。

- ・5月16日（土）10時30分頃より 花壇へ花苗植え付け  
（小学生、PTA、9役合わせ、約30名が参加予定です。）



区民の皆さまに少しでも疲れを癒していただきたいと思いますので咲いたらぜひご観賞ください。

## 【お礼】要支援調査/避難者集計表について

区民の皆様にご協力いただき、本表を作成できました。ありがとうございました。全組の原本を区長が保管し、組ごとの写しを組長及び前年度組長が一部ずつ保管して、災害発生時の要支援者対応と人員把握に役立てていきます。

本表記載内容の変更や新たに各戸用調査票を提出される場合は、区費集金時に組長にお知らせください。

## 【お知らせ】田川町の防災リスクと取り組みについて

小林区長より組長及び9役員に防災リスクと取り組み内容の説明を4月11日に行いました。各ご家庭でも、いつ発生するかわからない自然災害のために、安全対策や備蓄品の準備など防災対策に取り組みましょう。



説明する区長と参加者の様子